

浸水防止用土のうを作成するための土のう袋及び土砂の配布について

市では本格的な大雨や台風シーズンを迎えるにあたり、家屋への浸水被害の軽減及び日頃からの防災に関する意識向上を目的として、市民の皆様に対し、土のう袋と土砂を配布し、指定の場所において各自土のうを作成の上、お持ち帰りいただく取組みを実施することとしましたのでお知らせします。

1 対象者・配布数

本市在住の個人の方。※事業者は対象外。
1世帯あたり20袋を上限に配布。

2 実施場所（別紙位置図参照）

夏井川防災ステーション敷地内（好間町川中子字落合 96-2）

3 作成及び配布期間

令和3年7月～11月の、以下の指定日・指定時間帯

- (1) 第2、第4金曜日 午後1時～午後4時
※ 初日は、7月9日（金）となります。
- (2) 上記(1)の翌日（土曜日） 午前9時～正午

4 申込方法

土のう袋と土砂の配布を希望される方は、上記の指定日の前日までに、河川課（電話 22-1159）へ電話して、配布希望日時等を伝えてください。

5 その他

- (1) 土のうの作成・運搬・処分については、各自でお願いします。
- (2) 土のう袋のみの配布、または土のう袋持参の場合は土砂のみの配布も可能です。（土のう袋のみの配布は、河川課および各支所経済土木課でも実施しています。詳細については、市ホームページをご覧ください。）
- (3) 実施場所へ来場する際には、防災に関するアンケートへのご協力をお願いします。